

今の暮らし、これからの燕。

10月18日(日)は燕市議会議員一般選挙です。
あなたは、どんな未来を選びたい？



私たちの暮らしと未来の燕をより良くするために、市ではさまざまな取り組みが行われています。その中で、市民の代表として、市政について話し合い、審議・決定する役割を担っているのが市議会です。

燕市議会では、20人の市議会議員が、市の予算や条例について審議したり、市が行う事業についての質問や、市政が適正に行われているかを確認したりしています。

子育て、教育、福祉、都市整備、産業、地域づくり…。市政にはさまざまなテーマがあります。その一つ一つを見ていくと、私たちの暮らしに行き着きます。市議会議員を選ぶことは、今の暮らしとこれからの燕をどうしていきたいかを考えることにつながっています。



市民の代表である市議会議員。10月18日(日)は、燕市議会議員を選ぶ日です。

今の暮らしとこれからの燕をどうしていきたいかを考える。

自分が大切にしたいことを託せる人に投票する。

選挙を、自分の今の暮らしと未来について考える機会にして、行動に移してみませんか？

燕の市議選 投票率 はどれくらい？



「選挙って、何となく自分には遠いもの」と感じている人もいるかもしれません。

前回2022年の市議選では、投票率は46.94%でした。2018年の55.46%と比べると、8.52%も低下しています。投票率が下がっているということは、それだけ市政に自分の意思を示す人が減っているということ。だからこそ、まずは自分の今の暮らしと未来について考えてみるのが大切です。

過去3回の市議選投票率

2022年 有権者 66,063人

投票率 **46.94%**

2018年 有権者 67,633人

投票率 **55.46%**

2014年 有権者 67,318人

投票率 **54.04%**

「議会のことは、よく分からない」
そんな人は、まず身近な情報から見てくださいませんか。

市議会では何が話されているか、のぞいてみよう。



選挙は、 日々の暮らしに つながっている。

「誰に投票するか」だけで考えるのではなく、「自分はこれからの燕をどうしたいのか」を考える。

選挙管理委員長に聞きました！

「自分はこう思う」と意思を示す

「選挙って、自分の暮らしと関係があるの？」そう思う人もいるかもしれませんが、でも、日々の暮らしの中で、「こ

こがもう少しこうなったらいいな」と思うことがあるのではないのでしょうか。子育てをもっとしやすきたい。安心して働き続けたい。身近な場所で必要なサービスを受けたい。地域で人とのつながりを持ちたい。そんな今の暮らしに対する思いは、人によってさまざまです。選挙では、まず自分が大切にしたいことや、どんな燕になっしてほしいのかを考えてみてください。そのうえで、候補者がどんなことを考え、どんな政策を掲げているのかを知り、自分の考えに近い人を選んでほしいと思います。

「誰に投票したらいいかわからない」という人もいます。最初から政治に詳しくなくても構いません。候補者の政策や主張を知ることから始めてみる。その一歩が、今の暮らしとこれからの燕を、自分自身のこととして考えるきっかけになるのではないのでしょうか。一票は小さく見えるかもしれませんが、一人ひとりが「自分はこう思う」と意思を示すことが、今の暮らしをより良くし、まちの未来を形作っていくことにつながると 생각합니다。

見る 議会傍聴、議会中継・録画 議会中継・録画はこちら▶

本会議を議場やインターネットで見ることができます。

読む 議会だより PDF版はこちら▶

議会ですどんな議論が行われたのかを知ることができます。

調べる 燕市議会ホームページ 詳細はこちら▶

議員紹介や議会の日程、議案、審議結果などを確認できます。

選んだら、あとは投票へ。

投票の流れは 4 つのステップ。投票日に行けない場合は、期日前投票もできます。

投票は難しくありません。まずは自分の投票所と投票できる時間を確認し、投票所へ行きましょう。投票用紙を受け取ったら、投票する候補者の氏名を記入して、投票箱へ入れます。

10月18日(日)の投票日に都合がつかない場合は、期日前投票や不在者投票（6ページに詳細を掲載）を利用できます。自分の予定に合わせて投票できる方法を確認し、あなたが考えて選んだ一票を届けましょう。

立候補者の数が議員定数（20人）未満の場合、投票は行われません。

投票の有無は告示日(10月11日(日))の17時過ぎに決定し、市ホームページにてお知らせします。

投票日

10月18日(日)

投票時間 7:00～20:00

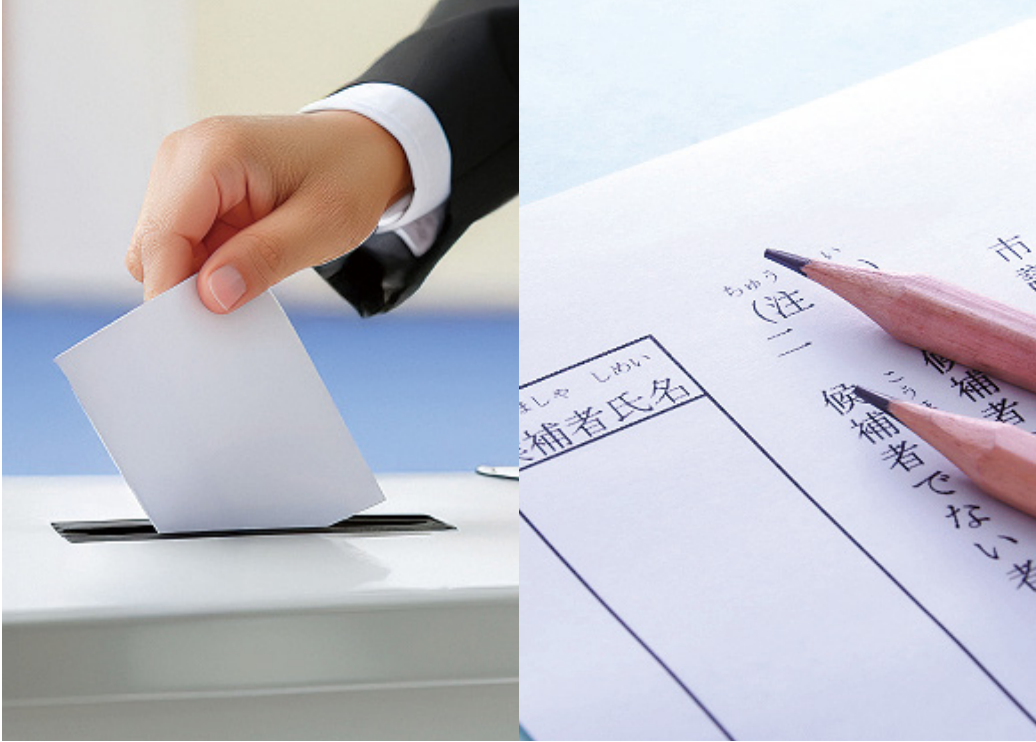
投票日当日に行けない人は
期日前投票ができます

期日前投票

10月12日(祝)～17日(土)

市ホームページ
はこちら→





知って、考えて、
あなたの1票を決める。

投票できる人

平成20年10月19日以前に生まれた人で、令和8年10月10日(土)現在で燕市の住民基本台帳に登録されてから3カ月以上経過した人(令和8年7月10日以前に住民票が作成された人)です。

※これらの要件を満たしていても、投票前に市外へ転出した人や、法律の定めるところにより選挙権を停止されている人は投票できません。令和8年9月15日以後に市内で転居した人は、前住所地の投票所で投票してください。

STEP 01 投票所を確認



投票所入場券などで、
自分の投票所を確認。

■投票所入場券の郵送
10月11日(日)までに世帯主宛てに投票所入場券を郵送します。1枚のはがきに6人分まで連記されています。

STEP 02 投票所へ行く



投票所で受け付けし、
投票用紙を受け取る。

■投票所の場所
投票入場券に記載してあります。市ホームページでも確認できます。→

STEP 03 候補者の氏名を書く



投票したい候補者氏名を
投票用紙に記入。

■投票用紙の書き方
候補者を1人選び、投票所に掲示されている氏名掲示のとおりにその候補者氏名を投票用紙に記入してください。

STEP 04 投票箱へ



記入した投票用紙を
投票箱に入れて投票完了。

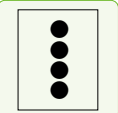
■開票と開票速報
10月18日(日)の21時から燕体育センターで行います。開票速報は、22時ごろから市ホームページに掲載します。

！投票用紙記入の際の注意点

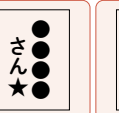
誤字や脱字の多い投票用紙や、氏名以外のものが書かれた投票用紙は**無効票**になる恐れがあります。

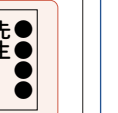
○有効票

×無効票









敬称などの氏名以外のものは書かず、氏名のみを記入してください。

- ※ 万が一入場券が届かなかったり、なくしてしまった場合は、投票所の係員へ申し出てください。選挙人名簿に登録されている人は、本人確認が取れ次第、投票することができます。
- ※ 病気やけが、目が不自由などで記入が難しい人は申し出てください。すべり止めシートや記載補助具、点字投票、代理投票を利用できます。ただし、付添人による記入はできません。

投票所の変更について

今回の選挙では、一部投票区において投票所を変更します。投票所にお越しの際は、お間違えのないように注意してください。

投票区	変更前	変更後
第28投票区	燕市保健センター	吉田公民館

候補者の情報を見つめる

選挙では、候補者それぞれが、自身の考えや政策、目指すまちの姿を訴えます。難しい政治の知識がなくても、「どんなことを大切にしているんだろう？」「どんな燕を目指しているんだろう？」という視点で、まずは候補者の情報を知ってみよう。

候補者の情報を見ていくと、「ここをもっと詳しく知りたい」「この政策についてはどう考えているんだろう？」など、気になることが出てくるかもしれません。候補者の発言や政策を比べながら、それぞれの考え方を知っていくことが、投票する候補者を選ぶための手がかりになります。

誰かに勧められたから、家族が選ぶから、知っている名前だから。それも一つの判断材料かもしれませんが、しかし、さまざまな情報を知ったうえで、自分なりに考えて投票する候補者を選ぶことが大切です。

まずは、選挙公報などで候補者の考えや政策を知ることから始めてみましょう。

候補者のことを知るには？

候補者の情報を集めて、
あなたの1票を考えましょう！

活動や考えに目を向ける

これまでどんな活動をしてきたのか、どんな課題を大切にしているのか。候補者のさまざまな情報を知ること、自分の考えと比べやすくなります。

① 選挙公報を見る

候補者の氏名や経歴、政見などが掲載されています。選挙公報は、候補者それぞれの考えを知るための大切な情報源です。



② 候補者自身の情報を見る

候補者が発信しているウェブサイトやSNSなどで、政策や主張を確認できる場合があります。



選挙公報は、告示日(10月11日(日))以降に作成されます。出来上がり次第、各自治会を通じてお届けするほか、下記公共施設にも設置します。なお、いち早く確認したい場合は、市ホームページをご確認ください。

選挙公報の
設置場所

市役所（選挙管理委員会事務局）、中央公民館、
吉田産業会館、分水公民館

選挙公報はこちらから
(10月12日(祝)以降
に掲載予定)▶



期日前投票所

お住まいの地域にかかわらず、どの会場でも投票できます！

施設名	期日前投票期間	受付時間
市役所(吉田西太田) 1階 つばめホール	10月12日(祝) ↓ 10月17日(土)	8:30 ~ 20:00
燕庁舎(白山町二丁目) 1階 エントランスホール		8:30 ~ 17:00
分水公民館(分水新町二丁目) 1階 第1会議室		

※燕庁舎と分水公民館は市役所よりも早く受け付けが終了しますのでご注意ください。



入場券の裏面が
「期日前投票宣誓書」になっています！

事前に記入してお持ちいただくと受け付けが早く済みます！



期日前投票宣誓書 ※投票日に投票される方は記入不要です。
私は、選挙の当日、下記の事由に該当する見込みであることを誓います。
○仕事・学業・冠婚葬祭 ○病気・けが・出産など ○他市町村に住所移転
○旅行・買物などで外出 ○交通手段の難航に滞在 ○天災又は悪天候など

燕市選挙管理委員会委員長 宛 令和 年 月 日

住 所 燕市

氏 名 生年 月 日 明・大 昭・平 年 月 日

表面に記載されている方がお書きください。

期日前投票所・当日投票所に行けない人のために

3つの不在者投票制度

- ① 病院や介護施設などに入院・入所していて、投票日当日、投票所に行けない人は、病院などが「不在者投票指定施設」の場合、その施設で投票することができます。
- ② 仕事や旅行などで燕市外に滞在中の人は、滞在先の市区町村選挙管理委員会で投票することができます。
- ③ 身体に重度の障がいがある人は、「郵便等による不在者投票制度」により自宅で投票することができます。

※①～③のいずれかを利用する場合は、事前に手続きが必要です。入院・入所している病院などの施設、または燕市選挙管理委員会へお早めにお問い合わせください。



不在者投票の詳細はこちら▶

やってはいけない選挙運動！

選挙運動期間は10月11日(日)～17日(土)です。選挙違反のない、きれいな選挙にするため、選挙運動として禁止されている事例を紹介します。

禁止されている主な事例

- 戸別訪問の禁止
- 飲食物提供の禁止
- 買収・供応接待の禁止
- 寄附の禁止
- 公務員等の選挙運動禁止
- 選挙権のない人の選挙運動禁止



選挙運動に関する
詳細はこちら▼



「自分だったら、どんな燕になってほしいだろう？」と、少しでも考えてもらえたなら、その次は「今の燕、未来の燕を誰に託したいだろう？」と考えてみてください。

候補者を知る。政策を見る。自分の考えと比べる。そして、自分で選ぶ。

選挙は、今の暮らしで大切にしたいこと、これからの燕で大切にしたいことを考え、自分の意思を示す機会です。あなたの一票がこれからの燕の未来につながります。

あなたが選んだ 未来の燕へ。

10月18日(日)
燕市議会議員一般選挙